【デイサービスセンターゆめホール利用料金】

利用料金 = ①基本料金 + ②加算料金 + ③その他の費用

【①基本料金】 ※介護保険適用時は「利用者負担額」、適用外の場合は、「介護報酬額」となります。

	4. 人人民体决心	用時は「利用有負担	は」、過用がの場合は	、「川設邦師側」とる	· 9 & 9 °	
サービス	介護度	介護報酬額	利用者負担額(日額)			
提供区分	月 设汉	(日額)	1割	2 割	3 割	
7 時間以上 8 時間未満	要介護 1	6, 550 円	655 円	1, 310 円	1, 965 円	
	要介護 2	7, 730 円	773 円	1, 546 円	2, 319 円	
	要介護3	8, 960 円	896 円	1, 792 円	2, 688 円	
	要介護 4	10, 180 円	1, 018 円	2, 036 円	3, 054 円	
	要介護 5	11, 420 円	1, 142 円	2, 284 円	3, 426 円	
3 時間以上 4 時間未満	要介護 1	3,680円	368 円	736 円	1, 104 円	
	要介護 2	4, 210 円	421 円	842 円	1, 263 円	
	要介護 3	4, 770 円	477 円	954 円	1, 431 円	
	要介護 4	5, 300 円	530 円	1, 060 円	1, 590 円	
	要介護 5	5, 850 円	585 円	1, 170 円	1, 755 円	
4 時間以上 5 時間未満	要介護 1	3,860円	386 円	772 円	1, 158 円	
	要介護 2	4, 420 円	442 円	884 円	1, 326 円	
	要介護 3	5,000円	500 円	1, 000 円	1, 500 円	
	要介護 4	5, 570 円	557 円	1, 114 円	1, 671 円	
	要介護 5	6, 140 円	614 円	1, 228 円	1,842円	
5 時間以上6 時間未満	要介護 1	5, 670 円	567 円	1, 134 円	1, 701 円	
	要介護 2	6, 700 円	670 円	1, 340 円	2, 010 円	
	要介護3	7, 730 円	773 円	1, 546 円	2, 319 円	
	要介護 4	8, 760 円	876 円	1, 752 円	2, 628 円	
	要介護 5	9, 790 円	979 円	1, 958 円	2, 937 円	
6 時間以上 7 時間未満	要介護 1	5,810円	581 円	1, 162 円	1, 743 円	
	要介護 2	6, 860 円	686 円	1, 372 円	2, 058 円	
	要介護3	7, 920 円	792 円	1, 584 円	2, 376 円	
	要介護 4	8, 970 円	897 円	1, 794 円	2, 691 円	
	要介護 5	10, 030 円	1, 003 円	2, 006 円	3, 009 円	

【②加算料金】※介護保険適用時は「利用者負担額」、適用外の場合は、「介護報酬額」となります。

加算内容	介護報酬	利用者負担額		
加昇 //	額	1割	2割	3 割
入浴介助加算 (I) (日額)	400 円	40 円	80 円	120 円
サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)(日額)	180 円	18 円	36 円	54 円
中重度者ケア体制加算(日額)	450 円	45 円	90 円	135 円
科学的介護推進体制加算(月額)	400 円	40 円	图 08	120 円
送迎を行わない場合の減算(片道)	-470 円	—47 円	94 円	一141 円

加算内容	加算額		
介護職員処遇改善加算	(基本料金+加算料金) × 5.9%の金額		
介護職員等特定処遇改善加算	(基本料金+加算料金) × 1.0%の金額		
介護職員等ベースアップ等支援加算	(基本料金+加算料金) × 1.1%の金額		

【③その他の費用】

昼食・おやつ	650円(1 食あたり)
通常の実施地域以外への送迎費	通常の実施地域を超えた地点から居宅まで の距離 ×37円(1kmあたり)

※加算内容の説明

※加昇内谷の説明 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
加算	内容説明
入浴介助加算(I)	利用者の状況に応じた適切な入浴を行った場合に加算されます。
サービス提供体制 強化加算 (Ⅱ)	サービス提供体制を強化したことに対し算定される加算です。 ・介護職員総数の内、介護福祉士の占める割合が50%以上。
中重度者ケア体制加算	中重度者を受け入れる体制を整えたことに対し算定される加算です。 ・要介護3以上の利用者が30%以上である場合。 ・基準の人員配置に加え2名以上配置し、看護師を1名以上配置した場合。
科学的介護推進体制 加算	利用者ごとの心身の状況等の基本的な情報を厚生労働省(科学的介護システム LIFE)に提出し、その情報を有効なサービス提供に活用することに対し算定される加算です。
送迎を行わない場合 の減算	サービス事業所で送迎を行わなかった場合に減算されます。
介護職員処遇改善加算	 介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算および介 護職員等るニスマップ等支援加算は、企業職員等の処遇を改善
介護職員等特定 処遇改善加算	│護職員等ベースアップ等支援加算は、介護職員等の処遇を改善 するために賃金改善や資質の向上等の取り組みを行う事業所 ・に認められる加算です。これらの加算は、区分支給限度基準額
介護職員等ベース アップ等支援加算	の対象外となります。